

## ご利用の対象

- ◇ 常時使用する従業員の数が、商業・サービス業にあっては5人以下、製造業その他にあっては20人以下。（ただし、法人役員、家族従業員、パート・アルバイトは除く）
- ◇ 商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けている方。
  - 最近1年以上城陽市内で事業を営んでいる方。
  - 納期到来の義務納税（所得税、法人税、事業税、市・府民税、消費税等）を完納している方。
  - 日本政策金融公庫の非対象業種の方は利用できません。  
（金融・保険業、風俗営業、福祉事務所、政治・経済・文化団体、その他公序良俗に反する事業などを営んでる方は融資対象とはなりません。）
  - その他、商工会議所の推薦が必要となりますので、必ず当所担当者にご相談下さい。

## ご融資の条件

- 融資額 2,000万円（設備・運転）
- 返済は、元金均等月賦返済（残債方式で、利息は毎月減額）
- 返済期間は設備：10年以内・運転：7年以内（据置期間 設備2年以内・運転1年以内）
- 利率 年 1.21%（令和元年12月2日現在）  
【利子補給 1.4%を3年間城陽市から受けられます。】

## ご利用の手続き

- マル経融資は、毎月1回審査会を開催いたしておりますので融資ご希望の方は、毎月10日までに当所へご相談下さい。

## お申込みに必要なもの

1	別紙、財務資料 4 枚	10	所得税・法人税・事業税の領収書
2	最近2年分（2期分）の申告書（写）	11	借入金の返済表（写）
3	最近2年分（2期分）の決算書（写）	12	見積書（設備資金をお申込みの方）
4	試算表（最近3カ月いないのもの）	13	賃貸借契約書
5	許認可書・営業証明書（写）	14	資金利用にあたっての事業計画書・業績の実績と今後の見込み
6	会社の登記簿謄本（法人）	15	その他（ ）
7	不動産の登記簿謄本（個人・法人）	16	その他（ ）
8	市民税の納税証明書	17	その他（ ）
9	府民税の納税証明書		

